

会 議 録

会議の名称	平成27年度 第3回 茨木市みどりの施策推進委員会
開催日時	平成27年8月12日（水）14時00分
開催場所	茨木市役所南館3階 防災会議室
議長	加我宏之（委員長）
出席者	福田知弘（副委員長）、岡田資子、山田俊一、赤澤宏樹、加我宏之、池上千代枝、都解浩一郎、薬師寺徹 (8人)
欠席者	樋口禎久、酒井毅 (2人)
事務局職員	上田建設部長、田中政策企画課行政経営係長、大神産業環境部次長兼農林課長、松山環境政策課長、石野都市政策課計画係長、藤田道路交通課長、浦野建設部次長兼公園緑地課長、
議題(案件)	1 開会 2 議事 (1) 茨木市緑の基本計画骨子案について 3 閉会
資料	資料1 茨木市緑の基本計画骨子案 資料2 茨木市緑の基本計画に関する市民アンケート調査 調査報告書 参考資料 街路樹分布図と緑の総括図

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
	1 開会 2 建設部長あいさつ
委員長	本日の委員の出席状況について、事務局より報告を求める。
事務局	本日は、10 人の委員のうち 8 人にご出席いただいている。
委員長	半数以上の委員が出席されており、みどりの施策推進委員会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立している。
	3 議事 (1) 茨木市緑の基本計画骨子案について (資料 1、参考資料、資料 2 について説明)
事務局	
委員長	前回まで第 1 章から第 3 章について議論をしてきたが、概要的に骨子案としたのが資料の P1 で、それを支えるものとして戦略に当たる第 4 章を提示している。 そして、P3 が「緑の将来像図」で、ゾーンとしての緑、核としての緑、ネットワークとしての緑という形で、市域全域を見た場合の拠点となるところと、面的な位置づけによって整理している。 ●第 3 章について まず、P1 を見ていただいて、第 3 章が最も重要だと思うが、基本的な方針として呼びかけ型で組まれており、それを支える基本的な視点として歴史・文化を割愛して「緑の質の向上に向けて～」という文章にまとめている。 進行管理については次回、第 6 章で議論することになる。
副委員長	第 2 章や第 3 章では「様々な」「多様な」という言葉が多く用いられている。「様々な」という言葉を多用しない方が端的な表現になるのではないか。

委員長	これからの環境の時代においては生物多様性が非常に重要なので「多様な」という言葉を好んで使っているところがある。一方では責任の主体が見えないように捉えられる向きはある。誰が本当にそれを進めていくのかということが見えない。「多様な」「様々な」という言葉の使い方はこれから精査していく必要がある。
委員	第3章の「基本的な方針」は行動指針だが、内容は将来像が入って混じり合っており分かり難い。例えば〈方針1〉は緑の質の話であり、「どのような緑か」という使い方も含めた将来像のようなものがこの文章の中に入っている。「将来像」と「基本的な方針」をシンプルにしようとし過ぎて、それぞれに全部入ってしまっているので、もう少し具体を前に出してはどうか。それによって、例えば方針が倍になっても良いと思う。数を増やした方が伝わりやすいところもある。 以前、できるだけ総合計画と合わせた方が良いと述べたが、あれは「どういう質か」ということをまず前に出しているので、あのような形でも良いのではないか。 基本的な視点を、もう少し緑の質の内容が分かるように、総合計画の「緑の質をこのように変えましょう」というような内容にしても良い。それに応じていろいろな行動の仕方が〈方針1〉〈方針2〉〈方針3〉に対応しているように整理すると分かりやすいのではないか。 もう1つ、せっかく基礎自治体で緑の基本計画を作るので、大きな機能だけではなく、府では描けないところも市であれば描けると思う。例えば、賑わいも駅前によって違うし、多くの人が来る交流人口のための賑わいと、地元の賑わいは違うので、そのようなニュアンスが入る部分として、「多様な」というところでは、茨木らしさが多様であることをきちんと書き込むことが必要だ。 後半の第4章、第5章くらいで、きちんと章立てをして、茨木らしさとして「このエリアでは、このような賑わいとこのような潤いがある」というように書き込んでも良い。
事務局	第4章の中で3つの方針にぶら下がるものとして章立てでまとめているが、それを少しまとめた形で前に出すというイメージなのか。
委員	前半で機能と、どのような緑があるかということ、行動の全容が記載されて、その後に具体的な内容が付くような形になる。
事務局	茨木らしいところや緑の目玉については、第5章で「重点的・先導的な取り組み」として、「ここではこうしたい」「ここではこのよう

	な展開があるのではないか」ということには触れたい。 ●第4章について この辺りは第4章に具体的に書かれているので意見をいただき、もう一度「基本的な方針」に戻るか、次回に確認することにしたい。
委員長	
委員	第4章の1-(2)で発信すべき情報の例として「天然林が多いこと」とあり、第2章の「茨木の緑の特徴」にも「天然林が多い」とあるが、市民にとっては「モチツツジ・アカマツ群落、コナラ群などの天然林」と言われても分からないと思う。アンケートを見ても「里山」という言葉の方が馴染深いように思う。 もちろん「里山」、「天然林」もいろいろと定義が難しいが、「人の生活に関わりながら手を入れてきた里山が特徴である」という方が分かりやすいのではないか。
事務局	事務局でも「天然林」か「二次林」かという議論があった。本来は「二次林」という表現の方が正しいと思うが、市民に分かり難いのではないかということから「天然林」という表現にしている。 ご指摘のように「明るい里山」という言い方が市民権を得ているのかは検討しなければならない。
委員長	高槻市との違いは広葉樹という点であり、「二次林」ではスギ・ヒノキも含まれるので、「里山」の方が良いのではないか。その上で、どのような里山なのかということを知ってもらうために「モチツツジ・アカマツ群落、コナラ群など」と入れると植物学的になる。
事務局	「ドングリ山」「ドングリ林」という言葉を使う時があるが、逆に誤解を招くのではないかという懸念もあってなかなか難しい。
委員長	言いたいことは、スギ・ヒノキの植林ではないということである。
事務局	「人工林」という言葉は市民権を得ておりイメージしてもらいやすい。「雑木林」という言い方もあるが価値がないように受け取られるところもあるので難しい。事務局の方で検討したい。
委員	第4章については、戦略という言い方をされたので、市が積極的に仕掛けていくところだと思う。多くの内容が挙げられているが、実際は重点戦略があって、優先順位があると思う。

	そういう面から見ると、例えば「みどりの大阪推進計画」は概要版として非常にコンパクトにまとめられており、非常に短い言葉で具体的な戦略の中身を分かりやすく表現している。特に市民参加を写真入りで紹介し、ビジュアル化してより分かりやすくなっている。市民に対して市民参加を訴えようとするなら、最終的にはこのような概要版を作られると思うので、参考にさせていただきたい。 本計画の骨子案を見ても全容が分からず、どれとどれが関係するのか分かり難いと感じた。
事務局	計画としての形にする時は市民に分かりやすい形にする。 ただ、大阪府と異なるのは、市で作る場合はいろいろな主体やメニューが出てくる。大きな方針もありながら、小さいところでどう対応していくかというところを市としても出していきたいところがある。 もちろん、分かりやすいことは大事なので、そこは折り合いをつけながらまとめたい。ご意見は参考にさせていただく。
委員	第3章の「緑の将来像」はA案とB案があるが、これはどちらかを採用するのか、2つで進めるのか。
委員長	どちらかを採用することになる。分かりやすさという部分と、緑のまち茨木でどのような暮らしができるのかということをPRするためP2の(2)にも入っている。次に大事なのが「基本方針」1～3に出てくる言葉であり、そこで茨木市の緑の像なのか、暮らしの像なのかということが分かりやすくなっていれば、それを支える細かいメニューは、細かく気にしなくても良いかもしれない。 敢えてA案かB案かどちらにするかという意見を求めなかったのは、まだ置いていても良いのではないかと思ったからだ。 前回はB案のもののみであり、茨木市のまちの将来像は総合計画ではないかという議論があって、総合計画が目指すまちの姿が「ほっといばらき もっと、ずっと」なので、それを「緑が育む」ということで支えてはどうかということである。 今回検討する中で、人が関わることで緑は守られるし、その緑を活かした生活もできるということから、そこに人々が関わっていかなければならないという考え方が出てきた。都市計画マスタープランでは、市民と共に委員会や勉強会を行い、その議論の中で出てきたのが「人持ちで」であり、「人持ちで 緑が育む ほっといばらき」という姿を目指そうというA案が出ている。

事務局	A 案について、方針 1～3 を見ると、市民が緑に関わることで緑の質が高まることが示されている一方で、アンケート結果では緑に対する関心が薄い回答が見られるので、そういう人たちが緑に関わっていただけるような仕組みづくり、それをどのように持っていくのかということも、今回の基本計画の 1 つの切り口ではないかと考えた。 「人持ち」というのは「人材を持っている」というイメージであり、人材を持つ市であることは他にも誇れる資本ではないかと思い、その人が緑を活用することも含めて育てていただくことで、ほっとな茨木をつくるというイメージが、今の段階での骨子案には一番良い言葉ではないかと思った。 これから第 4 章、第 5 章で先進的なところはどこかということも入れて議論する中でのキャッチフレーズも出るのではないかということから、まずは 2 つの案を出した。 したがって、次の会議である程度の計画が見えてきた段階で、新たな提案も含めて意見を出していただき、皆さんが全体の計画を見た中で、どれが良いかを決めていただければと考えている。
委員	「人持ち」の意味はよく分かった。また「ほっといばらき」については、ほっとする茨木と熱いホットな茨木の両方なら良いと思う。 また、アンケート結果で、ホテルか私立の公園の来客のような回答が多い。自分が市民であり、共有の財産であるにも関わらず「もっと手入れしてください」等、どこかのホテルで「もっときれいにして」と要求しているような意見がとても多い。自分もそれを管理して、自分たちできれいにしようという考えはなく、税金を払っているからきれいにしてほしいという態度の回答が多いと感じた。 それでこの計画のどこかの時点で、市民の参加を入れていただかなければならないと思う。自分が住んでいるまちの共有財産であるという認識が回答者の中に少なかったので「何を言っているのか、あなたにも責任がある」と言いたいのが本音だ。
委員長	特に近年、そういう方々が増えてきたと思う。新興住宅地では、はじめから道路、公園、街路樹があるという環境で暮らしている。既成市街地の集落では、元々共有財産の共有管理から、利便性を求めて市と協議し、道路を引き、公園をつくってきた。大半の方々が「お金で解決したい」という意識を持っているのはご指摘のとおりだと思う。 その中で「市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう」と訴えて、本当に受け入れられるかどうかは不安だが、これから人口が減っていくと税収入が少な

	くなるので、今ある社会資本をどのように管理していけば良いかという問題はすぐ目の前に来ている。 そういう意味では、緑は使えるものでもあり、また市民にも管理しやすいものなので、そういうことを訴えていこうということだ。 「ほっといばらき」については「ほっとする」なのか「熱くなる」なのか。
事務局	両方の意味がある。
委員長	都市計画マスタープランの検討の時も、皆がなぜ茨木市の都市計画にそれほど他人事なのかということが原点にあり、一方で関心のある方、またいろいろな知識や知恵、技術を持っている方がおられるので、そういう人的資源を活かしていくと、皆が主体的にまちに関われるようになるのではないかとということで「人持ちで」という言葉が出てきた。
事務局	〈方針 3〉の「多様な主体が関わるように」という文章について、どうすれば良いかということはこれから考えなければならないが、思いとしては、元茨木川緑地など主要な公園、大きな公園の中で、市民グループと、例えば公園を楽しんで勉強して遊ぶようなグループの醸成を図っていけないかと思っている。 市は、植栽や遊具の情報を持っているし、環境政策であれば生物の情報を持っているので、そういう情報を市民の方々と共有しながら一緒に勉強したり、調べたりすることもできている。 そのように関わりを持っていただければ、他人事にはならないのではないか、自分たちが楽しんで、活動しているところという位置づけになると良いのではないかと思う。そういうところから切り口を作れないかということだ。 公園に限らず、緑が市民の関わりやすい素材であるならば、すでに山の方ではボランティアの市民を入れて活動されているところもあるが、そういう活動をこれから市としても仕掛けも含めて推進していかなければならないと考えている。 それが今回の緑の基本計画の1つの切り口であり、「市民と一緒に作って、育てて、使いましょう」ということではないか、そのように「人持ち」は人が関わってもらおうというイメージだと思う。
委員	茨木バラとカシの会は立命館の里山の活動をしている。「消える里山」と言われて、名神ができる時に維持管理していた里山が壊れてし

	まったので、その樹木を立命館の学内に移し、市民全体で「育てる里山」として大学と一緒に市民に呼び掛けている。そのように、市民に関わっていただく活動をこれから行っていこうとしている。 元茨木川でも、市民と一緒に樹木について勉強しながら楽しみ関わっていこうと思っている。
委員	家の近所に児童公園が何ヶ所があるが、そういうところで活動されている方がたくさんおられるし、プロジェクトを組んで大きな活動をされている方もおられる。そのような緑に対する市民活動を、広報で知らせたら、「私も活動してみたい」「もっと活動しよう」という動機付けができる。そのように地道に活動されている方を取り上げると、参加される人が増えるのではないかな。
事務局	それについては広報や生涯学習だよりの「まなびどり」でもサークル紹介をされているので、働きかけていきたいと思う。 今のところ公園で主体的に活動されるところがまだないので、これから元茨木川緑地の中で市が持っている木のデータや情報について一緒に勉強できれば良いと考えている。 元茨木川緑地については、自然生えした樹木も結構あるので、また面白い活動ができるのではないかな。 そういうことを〈方針3〉に盛り込めると良い。
委員長	それは〈方針1〉の(2)「緑や緑のまちづくり活動等にかかる情報の発信」で緑に関わる人の関わり方を紹介することが大事ということだ。方針としてはしっかりと組み込まれている。 最近、府営公園の服部緑地では緑地で起きていることと緑地に関わっている人たちを紹介する「服部緑地パークライフ」を始められた。河内長野市の公園協会もグリーンライフとして紹介を始めている。そのようなソフト施策は非常に大事である。 第4章では、1は他の分野からこのように使えるのではないかとということで、2は従来までの施設緑地、地域制緑地と都市緑化の推進が入り、3は市民の方々が使えそうなメニューが入っているという切り口になっているが、このままでも良いような気もするし、相互に交わる方が良い気もする。
委員	第4章の2は制度を紹介しており、それぞれテーマで括られている。例えば(1)「多様で豊かな緑の保全・活用」の「豊かな」という部分がどのようにこの制度の中から生み出されているのか、(2)「市

委員長	民に愛される公園・緑地等の整備と維持管理」の「市民に愛される」という部分がどこで実現されるのかというところが上手く表現されると、もっと分かりやすくなるのではないか。 キャッチコピーだけ合わせたけれど、内容は今までの制度を並べているという形だが、どこかでこれは出さなければならないので、分かりやすいと言えば分かりやすいと思う。
事務局	2 は、現行の緑の基本計画のメニューにおいて、まだ達成できていないところを落とし込んでいる。特に(2) - 1)が今回入れ込んだところで、前回の基本計画でも公共の公園緑地をどうするかを書いているが、当然、全部を完了していないので、そこは引き続き取り組まなければならないことを書かなければならない。それで、今のところは項目を全部出している。
委員長	2 が基盤になって、その上で 1 と 3 が動くというイメージである。もしかすると、「多様で豊かな緑の保全・活用」とせずに、ただ「緑の保全・活用」でも良いのではないか。これを 1 と 3 に振り分けた方が良いのか、粛々と基盤として進めた方が良いのか迷うところだ。
事務局	「多様で豊かな」と「市民に愛される」という言葉は、今回、装飾として付けたもので、現行計画では「緑の保全・活用」と「公園・緑地等の整備と維持管理」になっている。ただ、現行計画の項目そのままではいかがなものかという思いから、前振りの言葉を入れた。 それについては、1 と 3 という今回新たに組み込んだ内容が出てるので、それを取り組んでいくことによって、修飾が活きてくるというイメージであり、2 が基盤となり、その上に 1 と 3 が乗ってくることによってこの項目が活きてくる。
委員長	1 と 3 がなければ 2 は生きてこないということ。いくら森林の保全と言っても保全できないし、公園の再整備と維持管理と言っても維持管理が厳しくなっているというのが今まで議論してきたところだ。単に学校緑化を推進しても、緑地を開放すると言っても、使う人たちがいなくては意味がない。
事務局	前回の基本計画は作って、広げて、増やしてというイメージが大きかった。もちろん全くないわけではなくて、3 のボランティアや花と緑のまちづくり等は盛り込んでいるが、「そういうものもある」とい

委員	う程度の記述しかなかったので、今回はそういうところと、1にあるようないろいろな活用を緑で行ってもらおうという点を大きく取り上げていくというイメージになる。 第3章で、そういう市民・事業者と行政の関係をしっかりと書いた方が良い。「前の基本計画では」と言われたのは、言い換えると「市が全部行くとすれば」ということになるが、今回は同じことをするにしても方法が変わっているはずだ。市民・事業者が取り組むけれども、基盤や安全面などできないところがあるので、そこは市がサポートするという関係性を第3章で書いた方が良いのではないかな。 したがって、順番も1と3が先で、その後に2の順で書いた方が良い。今の2の内容も「こういうことをします」というような1と3と同じ言葉で書くのではなく、「整備します」というような表現があまり前に出ないように、市民・事業者と一緒に取り組んでから、目標像が達成されるという書き方にした方が良いのではないかな。
委員長	極論すると、要望がなければ整備しないというような感じか。
委員	そのような感じになるかもしれない。ただ、整備は今まで「市がつくれます」「市がこの方針で進めます」だったが、これからは「公園がたくさんあるが、普通の児童公園ではなく健康をテーマにした方が良い」ということになれば再整備をするという方針に変わらと思う。そのように整備も価値が変わるような書き方をした方が良いかもしれない。単に「公園をつくっていく」という書き振りではない。
事務局	実際に児童遊園の設えを変えるような動きは少しずつ始まっている。これまでは、子どもの遊び場が要望されていたが、少子高齢化の中で、例えば、子どもの遊具から健康遊具に付け替える等の取り組みが行われている。多くはないが、そのような取り組みが出ているので、そういう切り口は当然これから出てくるのではないかなと思う。
委員長	この関係性について、意見はないか。
副委員長	1の活用例について、主体は誰なのか、誰がこれを読むかと考えると、「景観」「防災」「環境保全」の分野は事業者や整備する側だと思う。市民が遊びに行くのに緑の活用として街路樹は考え難く、活用の仕方が主体によって違う。 「より多くの市民に関わってもらおう」という意見が出ているが、関

委員	わろうと思うきっかけは目標があってこそ生まれるので、「健康づくり、レクリエーション」の分野以降を先に置いて、その活動を受けるために整備するものの１つが緑であるというシナリオの方が良い。その考え方を第３章で出していくと良いのではないかな。 それに対応させるのは３で、緑の活動を書いているが、１で市民が関わって作る価値を前に出すとすれば、ここに書かれていないことをもっと書かなければならない。 これからは、学校の環境教育をしている人が緑の知識を得て学校で緑に取り組むとか、ランニングをしている人が占有許可をとって元茨木川緑地でランニング大会を開く等、そういうことができるということを書いた方が良い。 もちろん中心となる本物の緑の公園緑地の部分は書くが、例えば、子育て等、今までなかった部分のイメージを書いた方が良い。もちろん、各課協議が前提であり調整が必要なので、早めに骨子を考えて調整された方が良い。
事務局	どこまで書けるのか、頭出しをするのか、他のセクションが戸惑わないレベルを考えなければならない。市が事業を行わなくても自発的にランニングをする人や緑地でスポーツをしている人もおられるので、そういうフィールドにもなるということは書けると思う。
委員長	そういう面では１-(１)の「健康づくり、レクリエーション」～「交流、地域活性化」の分野、それから(２)の情報発信が上にあって、それを支えるのが２と３という形になるのか。１のところが求められたら２が動くし、求められたら３も動くとうことか。それとも、やはり３はもっと大事なのか。
委員	活動するのは３で、それをしやすくするのが２の行政、それは整備だけではなく、許可を出しやすくする等の運用も含めるということ。 確かに、運用等、行政の仕事も市民・事業者と一緒に取り組むという形に変わってきている。そうすると、そこに予算もつけなければならないし、そのためには行政も、単に市民に分かりやすく「やってください」と言うだけの計画にするのではなく、行政が見ても「こういうことをしたら市民と一緒に活動できるから、ここに予算をつける」という根拠にならなければならない。したがって、２も内容を精査して、サポートのための施策としてきちんと書いた方が良い。 ２-(２)から街路樹の維持管理が抜けているが、街路樹を整備するよ

委員	りも今ある街路樹の維持管理を協働でできるような体制を作り、大きく豊かに育てていく方が景観や賑わいづくりの近道になるので、そういうところをしっかりと書く等、優先順位を考えた方が良い。 行政の中で行政計画としてきちんと認識し、この計画に基づいてこれからいろいろな施策を作っていくわけであり、「こういう施策を進めるとこういうものが実現する」というように市役所の中でも合意が得られるから、そこに予算を入れようということになり、議会にも理解していただけることになると思う。 つまり、どういうものを目指すのかというところを、この中にどのように表現すれば良いかということになる。従来であれば、どれだけ作るかという実数が示されたが、今回は、市民参加でいろいろなことをもっと自由に展開することを掲げたので、それをどのように施策として具体的に示して、それにどれだけのマンパワーをかけたらどこまでできるのか、そういうところを加えなければならないと思う。そうしなければ、行政の中にこれを作った時にどのように説得力を持つのかというところが、この章立てまでを見る中では見えない。 「重点的・先導的な取り組み」や「計画の推進に向けて」というところでタイムスケジュール的なものを示していくと思うが、「そうすると何ができるのか」「どういうところを目指すのか」というところを市民も含めて共有できるようなものになると良い。具体的にどう説得していくかという視点が必要になると思う。
委員長	その辺りが第 3 章の目指すべき緑を支える仕組みで、市民・事業者・行政の責務は「計画の推進に向けて」のところで示されるが、そうではなくて、今回も「市民とは」という注釈が入っているのと同じように、「計画の進め方」になるのか、「健康づくり、レクリエーション」「子育て」「教育、生涯学習」「福祉」「交流、地域活性化」のところに本当の意味での使い方と言うか他部局連携になるのか、皆で緑を使っていこう言葉が出ているので、それを支える上での 2 と 3 なのかということを第 3 章で示しておかなければ分かり難い。 細かいことだが、第 4 章の 2 - (3) - 3)道路の緑化のところで、緑化したら育成管理をすることはすべてに関わっていて、特に道路緑化は書かなければならないが、無理をした書き方はしない方が良い。その点で「③狭小幅員道路の緑化」は恐らく無理だと思う。「⑤旧街道の緑化修景」も間違った緑化をしてはならないところがあり、緑を増やすと言っても増やせるところで増やすようにしなければならない。その方が集中してできる。無理して書かないようにしていただきたい。

事務局	前述のように、2 の項目は現行の緑化計画のままなので、今後、取捨選択は当然ある。
委員長	本日はまだ答えまで出し切れていないが、本編に期待したい。
委員長	●緑の将来像図について 緑の将来像図の扱いについて、市域全体を見据えた場合の核となる ところ、ネットワークとしての線となるところ、各ゾーンの大まかな 位置づけをしてはどうかということを示した。 これについてお気づきの点等はないか。 第 5 章「重点的・先導的な取り組み」があるが、第 3 章から第 4 章への渡りがきちんとできると、こういうものは要らないという考え 方もあるし、やはり拠点となる、軸となるところは示しておいた方が 良いという見方もあると思う。
事務局	これは、都市計画マスタープランの中で緑について掲げているもの に手を加えたものであり、水辺や緑地等を大きな公園や緑地、田園等 でつないでいるネットワークのイメージである。従前から、茨木市に おいて水辺と緑のネットワークを連綿と続けてきたところなので、第 3 章の中で取り扱い目指すべき将来像にしたいと考えている。 ただ、山間部で安威川ダム周辺スポーツ・レクリエーション施設 が、前回の基本計画から位置づけを増やした部分になる。また追加と しては、彩都の辺り、それから彩都からダムへ向かう動線がある。西 河原公園も総合公園化しているので、1 つの大きな核として位置づけ ている。 幹線道路として街路樹のある道路等もこの中に含めている。
委員	「緑の将来像図」というタイトルが気になる。計画全体として目指 す将来像図はソフトの部分を含めたものだが、これだけを将来像図と して挙げるとこれをつくるように思われるので、「配置の将来像」 等、限定的な表現にした方が誤解されないと思う。
事務局	あるいは、逆にこれに活動を入れるということになる。
委員長	公園は地区公園以上しか表現できないのか。
事務局	この中では西河原公園と、計画ではあるが松沢池公園が 10ha 以上

	の公園である。ただ、松沢池公園はまだ部分的開設である。彩都西公園、耳原公園、若園公園、郡山公園も入れて地区公園レベルになる。
委員長	具体の活動を入れるよりも、各部分でのどのような緑の関わり方をしているかということを入れる方法も考えられる。
事務局	それとも、あくまでもハード面として入れるか、検討する。
委員長	彩都で新しくつくられようとしている緑と、この界隈の緑と、成熟したところの緑、あるいは農地が混ざっているようなところの緑は違う。ゾーンとして大きな骨格では「山林」「丘陵、農地」「市街地に点在する多様な緑」になるが、市街地に点在する緑が1色で良いかどうかを事務局で検討するように。ただ、それは緑の総括図ができてからでは分らないと思う。
事務局	本日は緑の総括図を示しているが、これを踏まえた上で緑を色分けするかどうかという議論は内部でもあった。しかし、今の段階で昔からの里山や田畑の緑と、都市の中の緑の色分けが上手くできるかどうかという問題があり、今のところは1色で塗っている。 色分けができるとすれば、農業的なところと都市的なところに分かれると思うが、検討したい。
委員長	「緑の展開イメージ」の「山林」のところで人工林が先に出ているが、今回の議論では逆で、人工林の生育管理は局所的で、里山としての価値をきちんと書いていただきたい。 もう1つは、幹線道路沿道の緑と水辺軸の緑を一緒に表現しても良いかということだ。生き物の多様性の面から見ると、水があることと車が通る街路樹で受け止められることは違う意味があるので、分けて考えて、最後に一緒にするかどうか検討していただきたい。
副委員長	P3の配置の将来像図は基盤施設的なもので、すでにできている部分もあれば、今から整備する部分もあるので区別してほしい。 また、活動の将来イメージも入れてほしい。活動されている方にとっては当たり前かもしれないが、気づいていない部分もあると思うので、「こういう活動があるのか」「こういう活動をしてみたい」と思われるような写真も入れてほしい。今活動されているものもあれば、されていないものもあるので、別のまちの事例でも構わずに入れていくと「どのような活動をすれば良いか」ということが分かる。

	その時の注意は、P1 に環境教育の写真があるが、読み取りようによっては掃除とも取れるので、顕著な写真を上手に使わなければ読み取れないということだ。だからと言って、キャプションが多いと鬱陶しくなるので、その辺りの写真の表現が難しいが、上手く使えば自分にとっての活動のように見てもらえるので、工夫ができればと思う。 大阪府の公園の冊子も、活動側からのショットが増えている。
事務局	活用のメニューを入れた将来像は他の市で作られているのか。
委員	ない。
事務局	茨木市独自のものになるかもしれない。 いろいろなメニューを入れた将来像図は見たことがなく、どういうものをつくるかということがメインになる。
委員長	P2 の 2 を受けた将来像図であれば、何をつくるかという将来像図になるが、全体を受けた将来像図になると暮らし方や過ごし方、関わり方が入らなければ全体像にならない。やってみた方が良い。
事務局	横断的につなげていくことは難しいが、価値はある。具体ではなくて「あんなこと」「こんなこと」というレベルであれば書けないことはない。それを見た方が「そんなことができるのか」というきっかけになれば、意味のある図になるのではないかと思う。どこまで書き込んで良いのかというのは調整が必要だ。
委員長	箕面市の緑の基本計画では、将来像までは至っていないが、緑の機能と効果のところで、市民がピクニックから環境教育まで曼荼羅のように言葉を挙げていた。それを最後に整理するかどうかで揉めたが、整理せずにそのまま出すことになった。 本日の議論では、第 3 章の書き振りと、最後の将来像がキーになると思うので、一度作業をしていただいて進めたいと思う。 他に質問等はないか
委員	この図で万博記念公園が緑に白丸の印になっている意味は何か。
事務局	ここは災害時の避難場所にもなっているからかもしれない。確認する。一義的には、市外だからという意味があったと思うが、それについては注釈等で示したい。

委員	アンケート結果の説明で、P80「⑦山林について」では「維持・保全活動には、所有者、森林組合と市民などが協働して取り組むことが必要です」というまとめ方になっているが、データを見ると「所有者や森林組合の責任で維持管理していく」という人が 25%、「ボランティアを育成し、市民との協働を図りながら保全していく」という人が 29%いるので、今後、緑の活用を計画の中で反映させていくのであれば、この記述では簡単過ぎる。「所有者や森林組合だけで取り組む」という表現よりも、もう少し積極的に市民と取り組むという表現にした方が良いのではないか。
事務局	囲みの文章では「協働して取り組む」と書いているが、上の文章は「所有者や森林組合の責任で維持管理していく」と書いているので、内容が一致していないということか。
委員長	所有者、森林組合と同等くらい市民が関わろうということが入っている。
委員	データとして出ているので、市民側の記述をもう少し丁寧にしておいた方が誤解を生まないと思う。
委員長	他に意見等はないか。 (意見等、なし)
委員長	4 閉会 本日の意見はここまでにさせていただき、次回は第 3 章、4 章、5 章、6 章と議論できる機会があると思うので、議論して確認をしていきたい。 事務局から連絡事項はないか。
事務局	次回の日程は、10 月、11 月頃を予定しているが、なるべく早く開催したい。
委員長	これをもって第 3 回茨木市みどりの施策推進委員会を終了する。 以 上 (16 時 00 分)

